

令和 4 年度第 1 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 8 月 3 0 日

担当部・課：市民生活部 スポーツ振興課〔内線 3326〕

① 件 名	職務権限の移管に伴う「石巻市スポーツ推進計画」の読み替えについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日より、スポーツに関する事務の職務権限を教育委員会から市長部局へ移管したことにより、平成 2 9 年 9 月に石巻市教育委員会において策定した「石巻市スポーツ推進計画」を見直し、新たな「石巻市スポーツ推進計画」を策定する必要性が生じた。</p> <p>なお、宮城県においては、令和 4 年度末に「第 2 期宮城県スポーツ推進計画」の策定を予定している。</p> <p>【目的】</p> <p>新しい「石巻市スポーツ推進計画」を策定するまでの間、石巻市教育委員会において策定した現在の「石巻市スポーツ推進計画」を、石巻市の計画として読み替えるもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>スポーツ基本法（平成 2 3 年法律第 7 8 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</p> <p>第 5 章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち</p> <p>第 6 節 生涯にわたるスポーツ活動の推進</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 3 年 1 2 月 市議会第 4 回定例会にて石巻市組織条例の一部改正について議決</p> <p>令和 4 年 4 月 教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定</p> <p>7 月 石巻市スポーツ推進審議会にて、石巻市教育委員会が策定した「石巻市スポーツ推進計画」を、石巻市の計画として読み替えることについて承認。</p>
⑤ 主な内容	石巻市において新たな計画を策定するまでの間、現在の「石巻市スポーツ推進計画」を石巻市の計画として読み替えるもの。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>スポーツを通じた市民の健康増進を図り、もってすべての市民がスポーツを通じて豊かな生活を営むことができる社会の実現に向けた指針を継続的に保持することができる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	スポーツ推進計画を策定している県内自治体は 2 1 団体。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和 5 年度中 第 2 期石巻市スポーツ推進計画の策定
⑨ その他	